

川崎市長 外国人市民代表者会議



ニュースレター No. 71

Colors, Future!
いろいろって、未来。

川崎市

編集・発行：市民文化局市民生活部多文化共生推進課 2021年9月1日発行

(日本語) <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-7-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

(やさしいにほんご) <http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000042748.html>

第14期代表者の募集案内

外国人市民代表者会議は、川崎市が外国人市民の市政参加のための仕組みとして1996年に条例で設置した会議です。外国人市民が日ごろの生活の中で感じていることや抱えている問題などについて、自分たちでテーマを決めて調査・審議し、その結果を市長へ提言しています。

- 任期：2022年4月1日から2024年3月31日まで（2年間）
- 募集人数：26人以内
- 活動：会議は年に8～9回、日曜日の午後開催されます。また、会議のほかにフィールドワークを行ったり、市民祭りなどのイベントに参加したりもします。
- 応募方法：2021年11月16日（火）までに応募用紙を郵送してください（当日消印有効）
- 応募資格：(1)(2)(3)のすべてに当てはまる人
 - (1) 日本国籍を持たない人
 - (2) 2022年4月1日時点で満18歳以上の人
 - (3) 2022年4月1日時点で引き続き1年以上、川崎市の住民基本台帳に登録されている人
- ✧ 応募用紙は、9月から区役所、市民館、図書館、国際交流センター等に置いてあります。
- ✧ 市のHPからもダウンロードできます。



【お問合せ】

川崎市 市民文化局 多文化共生推進課 外国人市民施策担当

TEL 044-200-2846 FAX 044-200-3707 E-mail 25gaikok@city.kawasaki.jp

ねんど かつどうないよう しちょう しぎかい ほうこく 2020年度の活動内容を市長・市議会に報告しました

4月23日（金）に第13期代表者会議のペレーラ
ラヒル サンケータ委員長、張 亮 副委員長、前田 喜
よみこくさいこみゆにていぶかいちよう こだま のんていしゃー
あんしんせいかつぶかいちよう めい ふくだ のりひこしちよう
安心生活部会長の4名が福田 紀彦市長に2020
年度の市長報告を行いました。

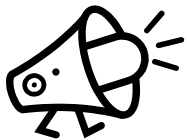


市長報告では、年次報告書に基づき2020年度の
代表者会議の審議テーマや会議で出された意見等、活動内容について報告しました。

福田市長からは、「新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか審議がしづらい状況があった
と思うが、そのような中でも工夫をしながら調査審議していただいたことにはとても意義があると思
う」「国際コミュニティ部会の報告の中で出てきた『地域活動に参加していないが、参加したいとい
う人が約50パーセントいる』というのは、伸びしろが感じられる勇気づけられる話だ。代表者の
みなさんにも積極的に声かけをしてもらいイベントなどに参加してもらうことで、地域の人たちと
つながるきっかけが持てると地域での輪が広がっていくと思う」「外国人にとっても暮らしやすいと
いうのは、日本人にも外国人にも選ばれる、誰にとってもやさしく住みやすいまちであることの1つ
の大事な指標だと思っている」とのコメントがありました。

また、5月27日（木）にはペレーラ ラヒル サンケータ委員長と張 亮 副委員長が市議会
文教委員会に招かれ、2020年度の活動内容について報告しました。

かいぎ ほうちよう 会議を傍聴してみませんか？



— 2021年度の代表者会議の日程 —

場所：川崎市国際交流センター（東急東横線・目黒線 元住吉駅から徒歩約10分）

地図：<http://www.kian.or.jp/accessmap.shtml>

時間：午後2時から午後5時まで

だい かい 第2回	だい にか 第2日	2021年9月12日（日）
だい かい 第3回	だい にか 第1日	2021年10月17日（日）
	だい にか 第2日	2021年12月5日（日）
だい かい 第4回	だい にか 第1日	2022年1月16日（日）
	だい にか 第2日	2022年2月6日（日）

かいぎ だれ ほうちよう き
会議は、誰でも傍聴すること（聞くこと）ができます。ぜひ代表者会議に来てみてください！

ぶかいしんぎ ほうこく 《部会審議の報告》

◆国際コミュニティ部会

国際コミュニティ部会では、5月の会議で東海大学の本田 量久さんに来ていただき、部会で審議しているテーマについてコメントやアドバイスをもらいました。その後、部会審議を進め、6月の会議で提言の候補を絞り込みました。提言の候補は、①多文化共生ラウンジ(仮)の再提言(2015年度)、②AIチャットボットの多言語化、の2つです。

国際コミュニティ部会 部会長 前田 喜与美

◆安心生活部会

安心生活部会では、5月の会議で東洋大学の南野 奈津子さんに来ていただき、部会で審議しているテーマについてコメントやアドバイスをもらいました。その後、部会審議を進め、6月の会議で提言の候補を絞り込みました。提言の候補は、①オリエンテーションの再提言(2017年度)、②多言語ツールの作成、の2つです。

安心生活部会 部会長 児玉 ノンティシャー

たぶんかきょうせいそうごうそうだんわんすとっぶせんたーりにゅーある 《多文化共生総合相談ワンストップセンターのリニューアル》

川崎市国際交流センターにある多文化共生総合相談ワンストップセンターが、リニューアルしました。



相談受付時間が長くなりました(2021年4月1日から)



Zoomでのオンライン相談ができるようになりました(2021年7月1日から)



オンライン相談の申し込みフォーム

<https://www.kian.or.jp/kic/onestop/frm-zoom21.shtml>

【時間】9:00~17:00(12月29日から1月3日までを除く)

【電話番号】044-455-8811

【E-mail】soudan39@kian.or.jp

【場所】川崎市国際交流センター(川崎市中原区木月祇園町2-2)
東急東横線・目黒線「元住吉」駅から歩いて10~12分

【お金】0円(お金はかかりません)

【HP】<http://www.kian.or.jp>

いろいろな保育サービス

「保育園」「幼稚園」と「認定こども園」



日本では、0歳から小学校に入る前の子どもを預けるために①保育園、②幼稚園、③認定こども園の3つの保育サービスがあります。保育サービスは、とても複雑です。まずは、区役所や健康福祉ステーションに相談に行きましょう（窓口には、多言語版の資料もあります）。4月入園の保育園の申し込みは10月から始まります。

【子どもの年齢：0歳～2歳】

保育を必要とする事由に当てはまる → 【3号】：保育園、認定こども園

保育を必要とする事由に当てはまらない → 一時預かりなどは利用できる

【子どもの年齢：3歳～小学校入学前】

保育を必要とする事由に当てはまる → 【2号】：保育園、認定こども園

保育を必要とする事由に当てはまらない → 【1号】：認定こども園、幼稚園

	① 保育園	② 幼稚園	③ 認定こども園
国の管轄	厚生労働省	文部科学省	内閣府
子どもの年齢	0歳～小学校入学前	3歳～小学校入学前	0歳～小学校入学前
保育時間の目安	11時間／8時間	4時間	【1号】 4時間
			【2号】と【3号】 11時間／8時間
申し込み窓口	<認可保育園> 区役所／ 健康福祉ステーション	それぞれの幼稚園	【1号】 それぞれの施設
	<認可外保育園> それぞれの施設		【2号】と【3号】 区役所／ 健康福祉ステーション

劉 愛玲

【お問合せ】

川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課
 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9F
 Tel : 044-200-2846 Fax : 044-200-3707 E-mail : 25gaikok@city.kawasaki.jp
 代表者会議やニュースレターへのご意見・ご感想をお待ちしています。

この紙は、古紙パルプ配合率70%の再生紙を使用しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用